

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和5年度実施事業一覧

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間		総事業費	うち 交付金 充当額	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	効果検証	担当課
				始期	終期						
1	単	白岡市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金支給事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている低所得者の生活を支援する。 ②③対象世帯に対する給付金 積算根拠 ・給付金:3,427世帯×3万円=102,810,000円 ④令和5年6月1日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	R5.6	R5.12	102,780,000	102,780,000	対象世帯(世帯主)の8割に給付金を支給する。	市公式HP、市広報 等	令和5年6月1日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対して、給付金を支給し、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている低所得世帯の生活を支援することができた。	福祉課
2	単	白岡市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金支給事業(事務費)	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている低所得者の生活を支援するにあたって必要な事務経費。 ②③対象世帯に対する支給事務に要する事務費用 ・事務費:13,939,000円 事務費内訳 会計年度任用職員報酬等 938,000円 消耗品 20,000円 印刷製本費 10,000円 郵便料 782,000円 振込手数料 440,000円 組戻手数料 88,000円 電算委託料(システム改修) 4,061,000円 申請書等の印刷・発送準備・データ入力業務委託料 3,000,000円 事務支援員派遣業務委託料 4,500,000円 人件費(職員時間外勤務手当) 100,000円 ④令和5年6月1日において、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	R5.6	R5.12	9,775,661	9,775,661	対象世帯(世帯主)の8割に給付金を支給する。	市公式HP、市広報 等	コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている低所得者の生活を支援するにあたって、事務費用を活用することで、支給事務を円滑に実施することができた。	福祉課
8	単	省エネ家電買い換え促進補助事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための、省エネ性能の高い機器への買い換えを支援する。 ②③補助金、事務費 省エネ性能の高い機器購入費の1/4(1世帯:上限3万円)を補助 ・補助金 600世帯×補助金上限3万円 = 18,000千円 ・事務費 177千円 事務費内訳 郵便料 100千円 振込手数料 77千円 合計: 18,177千円 ④白岡市民	R5.8	R6.3	18,128,280	18,128,280	申請者へ100%支給を行う。	市公式HP、市広報 等	省エネ性能の高い家電製品、高効率給湯器への買換え支援をすることで、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減し、生活者支援と地球温暖化防止への意識醸成という両方の効果が得られた。	環境課
9	単	白岡市電気・ガス料金高騰対策中小企業者・小規模企業者支援事業(重点交付金)	①コロナ禍において電気料金及びガス料金の価格高騰の影響を受ける市内で事業を営む中小企業者・小規模企業者の負担軽減と事業継続を支援するため。 ②③令和4年4月から令和5年1月までの10か月に事業のために使用した電気料金及びガス料金のうち、任意の連続する3か月分の合計額に対する一部を支給する。 ・支援金額 20,320,000円 給付額4万円～31万円(対象経費に対し、段階的に額を設定。) (積算根拠) 見込 法人74事業所 14,800,000円 個人92事業所 5,520,000円 ・事務費 51,000円 内訳:役務費27,888円 振込手数料 18260円 組戻手数料4,400円 ④中小企業基本法第2条第1項及び5項の規定に基づく中小企業者・小規模企業者で、市内に本社、本店を置く事業者。 ⇒白岡市電気・ガス料金高騰対策中小企業者・小規模企業者支援事業20,320千円のうち12,377千円分。	R5.9	R6.2	12,786,400	12,786,400	市内に本社、本店を置く事業者の倒産、廃業件数。 ・目標 0件	市公式HP、市広報紙、商工会会員へチラシ配布等	コロナ禍及び電気料金・ガス料金の価格高騰の影響を受ける市内事業者(中小企業者・小規模企業者)に対し、補助金を交付することで、市内事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援することができた。	商工観光課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和5年度実施事業一覧

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間		総事業費	うち 交付金 充当額	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	効果検証	担当課
				始期	終期						
10	単	白岡市施設園芸農家支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ウクライナ情勢等の影響により、電気料金等が高騰している。このため、施設園芸農家に対し、園芸施設で使用する電気料金の一部を助成し、施設園芸農家の負担軽減を図る。 ②③令和3年と令和5年の差額(上昇分)に対する補助金 ・補助金 140千円×14名＝1,969千円 改め2,000千円 ・事務費4千円(140円切手×28通) 合計:2,004,000円 ④以下の全ての要件に該当する施設園芸農家 ・市内に住所又は事業所を有する個人又は法人 ・園芸用施設で栽培した農産物(花卉・野菜等)を出荷又は販売していること ・市税(国民健康保険税を含む。)を滞納していないこと。但し、当該市税に係る納税が猶予されている場合を除く	R5.8	R6.3	1,996,672	1,996,672	電気料金の一部を助成することで、施設園芸農家の経営の負担軽減を図り、倒産・廃業件数を0件に抑える。	市公式HP	園芸施設の電気料金の一部助成を実施したことにより、施設園芸農家の負担が軽減され、経営の安定、事業継続が図られた。	農政課
11	単	白岡市農業揚水施設電気料金緊急支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、ウクライナ情勢等の影響により、電気料金等が高騰している。このため、農業用揚水施設の維持管理を行う団体等に対し、農業用揚水施設電気料金緊急支援事業補助金を交付し、農業生産基盤の維持保全を図る。 ②③令和3年と令和5年の差額(上昇分)に対する補助金 ・補助金5,538千円(8団体見込) 給付額84千円～2,067千円(事前調査により推計。) (積算根拠) 見込 8団体 5,538,000円 合計:5,538,000円 ④土地改良事業等で整備された農業用揚水施設の維持管理を行う市内の団体	R5.12	R6.3	1,165,000	1,165,000	施設の停止件数 0件	市公式HP	土地改良事業等で整備された農業用揚水施設の維持管理を行う市内の団体に対し、補助金を交付したことで、農業生産基盤の維持保全を図ることができた。また、施設の停止件数については、目標である0件を達成することができた。	農政課
12	単	電力高騰対策公営企業運搬業務継続支援補助事業	①コロナ禍において電気料金の高騰による影響を受ける公営企業に対して補助金を交付することで、安定的な事業継続を支援する。 ②令和5年4月から令和6年2月までの浄水施設、処理施設等に係る電気料金のうち、電気料金高騰による増額分(上限5,000千円) ③水道事業 1kWh当たりの高騰額×電力使用量 10.5 × 1,700,000 = 17,850,000円 改め5,000,000円 公共下水道事業 1kWh当たりの高騰額×電力使用量 15.1 × 265,000 = 4,001,000円 農業集落排水事業 1kWh当たりの高騰額×電力使用量 10.0 × 265,000 = 2,650,000円 計11,651,000円 ④白岡市内で水道事業、公共下水道事業又は農業集落排水事業を営む公営企業	R5.4	R6.3	3,620,000	3,620,000	公営企業の電気料金高騰による財政負担約11,000千円を軽減し、市内の安定した給水及び排水処理を維持する。	市公式HP	電力高騰の影響を受ける公営企業に対して補助金を交付することで、市内の安定した給水及び排水処理を維持できた。	経営課
13	単	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	①コロナ禍や世界情勢の不安に伴う原油価格や電気料金、物価の高騰により、運営経費の増額が見込まれる障害福祉サービス事業者の運営する白岡市内の事業所等に対して、光熱費、燃料費、食材料費等の経費について支援するものです。 ②支援金、諸経費 ③・入所系サービス事業所 9,000円(1人あたり)×60人(定員)1施設＝540,000円 ・通所系サービス事業所(障がい者) 60,000円(1施設あたり)×5施設＝300,000円 ・通所系サービス事業所(障がい児) 30,000円(1施設あたり)×9施設＝270,000円 ・居住系サービス事業所 60,000円(1施設あたり)×4施設＝240,000円 ・訪問・相談系サービス事業所 30,000円(1施設あたり)×8施設＝240,000円 ・郵便料 27事業所×4回分×94円＝10,152円 ・振込手数料 27事業所×1回×600円＝16,200円 ・組み戻し手数料 5件分×880円＝4,400円 ・消耗品 1式 10,000円 ・人件費(職員時間外勤務手当) 120,000円 合計:1,750,752円 改め1,751,000円 ④市内障がい者福祉サービスを行っている、入所系、通所系、居住系、訪問・相談系事業者	R5.7	R6.3	1,503,660	1,503,660	申請のあった全施設(27事業所)への支給	市公式HP	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により経営に打撃を受けた障害福祉サービス事業者に対し、補助金を給付することで事業継続を支援することができた。	福祉課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和5年度実施事業一覧

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間		総事業費	うち 交付金 充当額	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	効果検証	担当課
				始期	終期						
14	単	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①コロナ禍における原油価格や物価の高騰に伴い、運営経費の増加が見込まれる介護サービス事業所等へ光熱費や食材料費の高騰相当分の支援を行うもの ②支援金、事務費 ③ ・入所系サービス事業所 定員1人あたり12,000円 総定員1,125人×12,000円=13,500,000円 ・通所系サービス事業所 1事業所あたり150,000円 18事業所×150,000円=2,700,000円 ・訪問系サービス事業所 1事業所あたり50,000円 40事業所×50,000円=2,000,000円 合計18,200,000円 ・諸費用 郵便料31千円、振込手数料54千円、消耗品費10千円、人件費(職員時間外勤務手当)120千円 ④市内介護事業所等	R5.7	R6.3	17,154,456	17,154,456	申請のあった市内の介護サービス事業者すべて(58事業所、入所系サービス事業所総定員数1,125人)に支援金を支給する。	市公式HP	電気料金、物価等の高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して補助金を交付することにより、安定的な事業運営が図られた。	高齢介護課
15	単	学校給食費補助事業(重点交付金)	①コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている市立小中学校に所属する児童・生徒の保護者の家計を支援するため、令和5年度2～3学期(8～3月)分給食費の四分の一を減免し、かつ給食食料費の物価高騰等の影響を受けることなく、安定した給食提供を行う。 ②小中学校の保護者から徴収する給食費を四分の一減免し、かつ物価高騰分の給食食料費を補助金により給付する。(教職員等は除く) ③保護者が負担している給食費の四分の一を減免する。 ・小学校 月額4,300円 減免月額1,000円 ・中学校 月額4,900円 減免月額1,200円 *中学3年生3月分 月額2,300円 減免月額500円 物価高騰分積算根拠は、令和3年4月と令和5年4月に実際使用する給食食料価格を比較し、一食あたり物価高騰金額50円とする。 令和5年度2～3学期の給食実施回数123回分を徴収回数7回とし、月額物価高騰分給食食料費を算出する。 ・(一食あたり物価高騰金額50円×給食実施回数123回)÷徴収回数7回=878≒月額物価高騰分給食食料費900円 中学3年生の3月分学校給食については、実施回数が8回となるため、月額物価高騰分給食食料費を別に算出する。 ・(一食あたり物価高騰金額50円×給食実施回数8回)÷徴収回数1回=400=3月分物価高騰分給食食料費400円 給食費半額減免及び物価高騰分給食食料費の補助 ・小学校 (1,000円+900円)×7か月×2,692人=35,803,600円 ・中学1～2年生(1,200円+900円)×7か月×835人=12,274,500円 ・中学3年生(1,200円+900円)×6か月×430人=5,418,000円 ・中学3年生3月分 (500円+400円)×1か月×430人=387,000円 中学校合計=18,079,500円 小中学校合計 52,882,100円 改め 合計 52,882,000円	R5.8	R6.3	52,875,500	52,875,500	小中学校の保護者の家計負担を軽減し、令和5年度における学校給食を物価高騰の影響を受けずに例年どおり安定して実施する。(市内小中学校全児童・生徒3,957人)	学校を通じた保護者への通知 市公式HP など	小中学校の保護者の家計負担を軽減し、物価高騰の影響を受けずに例年どおりの学校給食を提供することができた。	教育総務課
17	単	就学援助費支給事業	①コロナ禍において、就学援助認定者に対し、物価高騰による保護者の経済的負担を軽減するため、児童・生徒一人当たり5,000円を上乗せ支給する。 ②③就学援助費(上乗せ分) ・小学校 5,000円×170人(対象児童(見込み)) ・中学校 5,000円×100人(対象児童(見込み)) ④就学援助認定者	R5.7	R6.2	1,270,000	1,270,000	就学援助費支給対象者へのアンケート調査の実施 ・利用満足度調査(就学援助費の上乗せ支給による具体的な効果など) ・目標 満足度80%以上	市公式HP	就学援助認定者に対し、上乗せ支給をすることで、新型コロナウイルス感染症による経済的負担の軽減を図ることができた。 ・アンケートによる「とても良い」「良い」と回答した人数 74人/78人 (95%)	教育指導課
18	単	西児童館指定管理者第2次支援事業	①コロナ禍における白岡市コミュニティセンター等維持管理(指定管理者)について、エネルギー価格高騰による負担分の支援を行う。 ②支援金(令和5年8月までの光熱費(電気)の実績に基づき、不足分を算定) 電気使用料不足分 1,096,642円 計1,097,000円(千円未満の端数切上げ) ③電気使用料当初予算額 1,350,000円 電気使用料見込み額 2,446,642円 ④白岡市西児童館の指定管理者	R5.12	R6.3	856,000	856,000	廃業件数 0件	市公式HP	エネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、経済的な負担を軽減することができ、市民が安心して児童館を利用できる環境を維持できた。	子育て支援課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 令和5年度実施事業一覧

(単位:円)

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業期間		総事業費	うち 交付金 充当額	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	効果検証	担当課
				始期	終期						
19	単	コミュニティセンター指定管理者第2次支援事業	①コロナ禍における白岡市コミュニティセンター等維持管理(指定管理者)について、エネルギー価格高騰による負担分の支援を行う。 ②支援金(令和5年8月までの光熱費(電気・灯油)の実績に基づき、不足分を算定) 電気使用料不足分 1,096,649円 灯油使用料不足分 671,065円 計1,768,000円(千円未満の端数切上げ) ③電気使用料当初予算額 1,350,000円 電気使用料見込み額 2,446,649円 灯油使用料当初予算額 1,150,000円 灯油使用料見込み額 1,821,065円 ④白岡市コミュニティセンターの指定管理者	R5.12	R6.3	1,398,000	1,398,000	廃案件数 0件	市公式HP	エネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理者に対し、補助金を交付することで経済的な負担を軽減することができた。	地域振興課
20	補	学校保健特別対策事業費補助金	①コロナ禍における学校の換気対策強化備品の購入 ②国庫補助事業「学校保健特別対策事業費補助金(感染症流行下における学校教育活動体制整備事業)」の地方負担分として充当 ③補助対象経費 6,586,000円 補助率1/2 国庫補助金額 3,293,000円 市負担額 3,293,000円 ④市立小学校6校、市立中学校4校	R5.3	R6.2	6,586,030	3,293,030	対象となる補助金の要綱に従い、各学校長の要望に基づき、網戸や空気清浄機等の購入を行い、小学校6校と中学校4校の換気対策環境を向上させる。	市公式HP	コロナ禍における学校の換気対策強化備品である網戸や空気清浄機等の購入を行い、小学校6校と中学校4校の換気対策環境を向上させることができた。	教育総務課